

子ども家庭支援センター開所日の追加について

1 理由

近年、区民からの子育て相談や関係機関からの虐待通告等が増加する中、相談機会の拡充を図り、もって相談対応のさらなる充実を図るため、土曜日子ども家庭支援センターを開所する。

土曜日開所することにより、児童が登校、登園する学校、保育園、児童センターなどの関係機関からの通告や平日日中に相談できない区民からの相談に、迅速に対応することができる。

2 相談日・相談時間

	変更前	変更後
相談日※	月曜日から <u>金曜日</u>	月曜日から <u>土曜日</u>
相談時間	午前8時30分から午後5時	午前8時30分から午後5時

※ 祝日、年末年始を除く

3 実施日

令和3年1月9日（土）から

4 周知

- ・ 広報しながわ12月21日号
- ・ 区ホームページ
- ・ しながわパパママ応援アプリ など